

質問及び回答

塩尻市市民交流センター長期修繕計画及び建物維持管理業務仕様の見直し業務 公募型プロポーザル

No	資料名及び ページ数	質問内容	回 答
1	募集要領 P 3, P 8	参加資格及び実績につきまして、P 3, 第 4 参加資格、1 参加者の条件、(3) ア 長期修繕計画策定業務の実績 区分所有建物とありますが、P 8, 第 9、4 提出書類の作成方法、(2) 参加者の実績での評価基準、国又は地方公共団体が所有する建築物の長期修繕計画策定業のうち、平成 26 年 4 月 1 日以降に完了している業務の実績（協力事務所としての実績も可とする）とありますので、こちらを正として実績を提示してよろしいでしょうか。	参加資格として求める条件は、P 3, 第 4 参加資格、1 参加者の条件、(3) ア 長期修繕計画策定業務の実績にあります、「区分所有建物で～」です。 提案書で求めているものは、P 8, 第 9、4 提出書類の作成方法、(2) 参加者の実績での評価基準にあります、「国又は地方公共団体が所有する建築物の～」となります。
2	募集要領 P 9	4 提出書類の作成方法 (5) 提案書提案テーマ 3 の仕様書策定の考え方につきまして、「コスト、リスク、サービスレベルのバランスが取れた建物維持管理レベルの適切な設定の考え方」とありますが、当該仕様見直し業務の基準となる建物維持管理レベルについては、塩尻市様からご提示があるものと考えてよろしいでしょうか。 (ご提示頂いた建物維持管理レベルに対して、各業務内容の検討(バランス)を進めるように考えております。)	「コスト、リスク、サービスレベルのバランスが取れた建物維持管理レベルの適切な設定の考え方」の基準となる建物維持管理レベルから提案をしてください。
3	仕様書 P 2	4 業務項目 (2) 管理業務仕様見直し業務 ウ管理業務費用の検討業務 (ア) の見直し検討を行った管理仕様にて民間管理会社 2～3 社に管理業務の参考見積依頼を行う。とありますが、依頼する民間管理会社 2～3 社につきましては、塩尻市様から具体的にご紹介があるものと考えてよろしいでしょうか。また、民間管理会社 2～3 社への参考見積依頼の件は、塩尻市様から各社に事前にご調整頂き参考見積提出について承諾頂いていると考えてよろしいでしょうか。	受注者と協議のうえ、紹介することは可能ですが、その後の調整は受注者側でお願いします。
4	仕様書 P 2	4 業務項目 (2) 管理業務仕様見直し業務 ウ管理業務費用の検討業務 (イ) 見直した管理業務仕様に対する管理業務費の予算検討のための参考金額の提示を行う。とありますが、予算検討のための参考金額の提示について	お見込みのとおりです。

		は、民間管理会社 2～3 社からご提示頂いた参考見積金額をベースとし、その後の仕様調整を反映させた参考見積金額（修正版）を提示するものと考えてよろしいでしょうか。	
5	仕様書 P2	6 成果品（1）報告書につきまして、長期修繕計画見直し業務と管理業務仕様書見直し業務の報告書提出時期が異なるため、各業務の報告書はそれぞれの業務毎に作成し提出するものと考えてよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。